Air Niugini

MEDIA RELEASE

ANGGSATYO 023-004
2023/08/21

関係各位

ソロモン諸島ホニアラに渡航（POM 乗り継ぎ）される際のご注意

ポートモレスビー同日乗り継ぎにてホニアラへ旅行又はホニアラから旅行される場合、乗り継ぎの為の査証は不要ですが、万が一に備えて、**パプアニューギニアの査証を事前に取得**されることを強くお勧めいたします。

【理由】
ご利用便が、**事前に**キャンセルになり、ポートモレスビーにてお乗り継ぎが不可能になり、査証をお持ちでない場合、パプアニューギニアの仮入国許可は下りません。また、24 時間空港ではありませんので、空港滞在はできません。
従いまして、その場合は、

1. 出発を取り止め日程を変更するか、別便にて強制的にポートモレスビー乗り継ぎに変更し、往路の場合、ホニアラへ向かう、又は復路の場合、当初予定した第三国の乗り継ぎ都市に向かう。（別途、第三国の査証が必要になる場合があります）
2. 「事前」の明確な定義は示されておらず、何時間前までが「事前」なのか定かではありませんが、ご利用予定日の前日のキャンセルは、事前キャンセル扱いとなり、至急パプアニューギニアの査証を取得するのが「必須要件」とされています。しかし、現実的には、お客様本人が、インターネットで移民局ホームページを通して電子査証を取得するしかないと考えられます。
3. 「別便にて強制的にポートモレスビー乗り継ぎ」における別便等の手配は、ご滞在地での英語等による振り替え交渉が伴うと考えられます。予めご承知おきくださいますようお願いいたします。

【仮入国許可が認められる場合】
当日の突発的なフライトキャンセルやご搭乗中のご利用便の遅延等により、お乗り継ぎができなかった場合は、仮入国が認められるケースです。その場合は、ニューギニア航空のスタッフにその旨ご相談の上、適切な対応（入国審査等のアシスト、予約便の変更、ホテル予約及びそのバウチャーの受領、移動手段の確認、又は手配）を受けてください。

以上

ニューギニア航空

ニューギニア航空（GSA Global Aviation Link, YTI）
TEL: 03-5733-7109　E-mail: otoiawase39@airniugini.co.jp